

# 第157回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** | 2023年5月23日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時15分）

**開催場所** | 東京都中央区築地4丁目1番1号  
東劇ビル内 東劇

**決議事項** | 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	27
■ 監査報告	29
■ 株主総会参考書類	34

- ・株主総会にご出席された株主さまへのお土産は、ご用意しておりません。  
代替として、議決権行使をいただいた株主さまには株主優待ポイントを付与させていただきます。書面またはインターネット等による事前の議決権行使のご活用をご検討ください。
- ・株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応方針は、感染状況を鑑みて決定いたします。当社方針につきましては、決定次第、下記ウェブサイトにてお知らせいたしますのでご確認ください。  
<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/publicnotice/>

(証券コード9601)  
(発送日) 2023年5月2日  
(電子提供措置の開始日) 2023年4月27日

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号  
**松竹株式会社**  
代表取締役社長 迫本 淳一

## 第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を次頁により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎当社ウェブサイト

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/publicnotice/>



◎株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9601/teiiji/>



電子提供措置事項は上記のウェブサイトの他、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「松竹」、又は「コード」に当社証券コード「9601」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2023年5月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 日 時** 2023年5月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）

**2. 場 所** 東京都中央区築地4丁目1番1号

**東劇ビル内 東劇**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

**3. 目 的**

**報告事項**

- 第157期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
- 第157期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）  
計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役13名選任の件  
**第3号議案** 監査役3名選任の件

以上

**電子提供措置についてのご案内**

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款の規定に基づき、以下に掲げる事項につきましては、お送りする書面には記載していません。
  - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、上記①から③までの事項です。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の連結計算書類及び計算書類のほか、上記②及び③の事項です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内



## 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時：**2023年5月23日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前9時15分）

場所：**東劇ビル内 東劇**  
**東京都中央区築地4丁目1番1号**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）



## インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：**2023年5月22日（月曜日）午後6時**まで受け付けいたします。

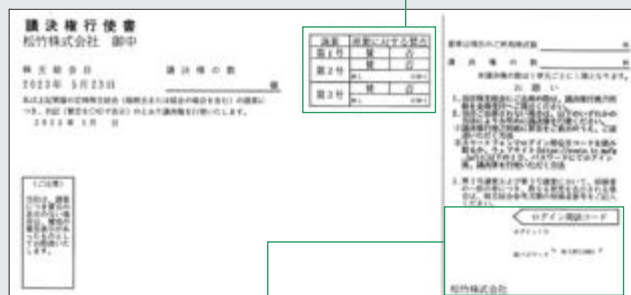


## 書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：**2023年5月22日（月曜日）午後6時到着分**まで

### 議決権行使書のご記入方法



インターネットによる議決権行使に必要な、「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

#### 第2号議案、第3号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対される候補者  
反対される場合 者の番号を（ ）内にご記入ください。

※当日ご出席の場合は、インターネットによる議決権行使のお手続きまたは議決権行使書用紙の郵送はいずれも不要です。

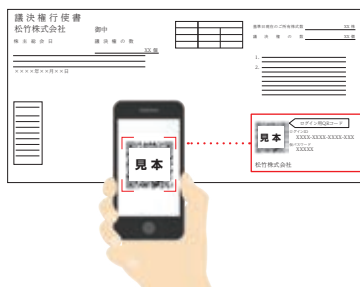
※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使について

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

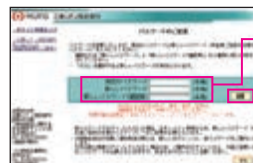
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いたできません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル **0120-173-027** 9：00～21：00、通話料無料

※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# 事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響が長期化する中、感染対策と経済活動の両立が進み、景気に持ち直しの動きが見られたものの、原材料価格の高騰や物価の上昇により、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

映画業界は、2022年の興行収入が2,131億1,100万円（前年比131.6%）となり、コロナ禍で落ち込んでいた観客動員数が、コロナ禍前の水準にあと一步のところまで回復してきております。邦画・洋画の構成比は、邦画が68.8%、洋画が31.2%となり、洋画のシェアは前年の20.7%からは10.5%増となりましたが、邦画のシェアが高い状況が続いています。入場人員は1億5,200万人（前年比132.4%）と興行収入同様に前年を大きく上回りました。また、全国のスクリーン数は前年より14スクリーン減り、3,634スクリーンとなりました。

演劇業界は、引き続き感染防止策のガイドラインを遵守し、段階的に収容率を上げつつ、日程や上演時間等を工夫しながら興行を執り行って参りました。その中で、松竹直営劇場の演劇公演では、お客様の安全、安心を第一と考え、上演形態に合わせ、できる限りの感染防止策を実施する中でお客様をお迎えいたしました。

不動産業界では、業績を改善させる企業が多く、不動産売買が活発化しました。また、経済活動再開の動きも本格化し、低迷していたホテルや商業施設の需要も回復しつつあります。一方、オフィス賃貸市場は停滞傾向が続き、資材高騰による建設コストの増加が事業採算性を悪化させるなど、業界の先行きに不透明感が増してきており、中長期での継続的な注視が必要です。

このような状況下、当社グループは、より一層の効率化を図るとともに、本格的な事業再開に向けた環境整備に努めて参りました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高78,212百万円（前連結会計年度比108.9%）、営業損失776百万円（前年同期は営業損失4,005百万円）、経常利益1,359百万円（前年同期は経常損失2,801百万円）となり、特別利益7,333百万円および特別損失1,421百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は5,484百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,762百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

## ▶ 映像関連事業

### 【配給】

邦画14作品、洋画3作品、アニメ11作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開し、「月の満ち欠け」「HiGH&LOW THE WORST X」「かがみの孤城」「劇場版 うたの☆プリンスさまっ♪マジLOVEスターリッシュツアーズ」「機動戦士ガンダム ククルス・ドアンの島」「映画『ゆるキャン△』」「『劇場版 Free!-the Final Stroke-』後編」の7作品が興行収入10億円を超えるヒットとなりました。11月公開の「ある男」は第46回日本アカデミー賞で作品賞を含む最多8部門にて最優秀賞を受賞する等、高い評価を受けました。

### 【興行】

(株)松竹マルチプレックスシアターズでは、前期に引き続き、感染拡大予防ガイドラインに従い、空調設備を適切に稼働させ、お客様の体表面温度の非接触測定やアルコール消毒液の設置等、万全な感染防止策を行っております。興行では、邦画で興行収入100億円を超えた作品が、「ONE PIECE FILM RED」「劇場版 呪術廻戦 0」「すずめの戸締まり」「THE FIRST SLAM DUNK」の4本で、いずれもアニメ作品となりました。洋画では「トップガン マーヴェリック」が大ヒットし、年間興行収入の回復に貢献しました。

### 【テレビ制作】

地上波にて、時代劇「必殺仕事人」、2時間ドラマ「再雇用警察官4」、連続ドラマ「全力！クリーナーズ」、BS放送にて、「続 遙かなる山の呼び声」、BS時代劇「まんぞくまんぞく」、「池波正太郎原作 武士とその妻」、時代劇スペシャル「む しょうあんいんきよしゆびょう無用庵隠居修行6」、連続ドラマ「シネコンへ行こう!」、CS放送にて、「池波正太郎から学ぶ『生きる作法』」等を制作いたしました。番組販売では、BS松竹東急(株)に大人気時代劇シリーズ「必殺仕事人」(全84話)他4作品を販売して好調に推移しました。

## 【映像著作権】

◀DVD・ブルーレイディスク販売▶ 「CUBE 一度入ったら、最後」 「テーラー 人生の仕立て屋」 「あまんちゅ！シリーズBlu-ray BOX（数量限定生産）」 「銀河英雄伝説 Die Neue These」 「ウェディング・ハイ」 「モエカレはオレンジ色」などの新作やアニメーションを販売し、好調に推移しました。

◀配信▶ 定額制動画配信では、dTVにて「ハニーレモンソーダ」、Amazon Prime Videoにて「大怪獣のあとしまつ」 「東西ジャニーズJr. ぼくらのサバイバルウォーズ」、Netflixにて「モエカレはオレンジ色」の独占配信をスタートさせ、大きな話題となりました。都度課金型動画配信では、「峠 最後のサムライ」 「MUNTO」 「REVENGER」等の話題作を配信しました。

◀権利販売▶ 国内では、BSテレビ東京にて「男はつらいよ」シリーズ4Kデジタル修復版を8月まで、「釣りバカ日誌」シリーズを9月から放送し、視聴率は好調に推移しました。海外では、フランスのパリ日本文化会館にて「男はつらいよ」50作品が1年間かけて上映され、海外では初めての全作一挙公開となりました。

## 【CS放送】

松竹ブロードキャスティング(株)は、競合となるインターネット動画配信サービスにより、多チャンネル市場は厳しい状況が続いておりますが、視聴料収入の減少を広告収入で補い、またコスト削減を行うことで、利益の確保に努めました。

## 【BS放送】

BS松竹東急(株)は、BS260chにて日本全国無料放送を行う放送局として、2023年3月に開局1周年を迎えました。映画・演劇・ドラマをはじめ、多彩な番組を視聴者の皆様にお届けしました。



「月の満ち欠け」  
©2022 「月の満ち欠け」 製作委員会



「かがみの孤城」  
©2022 「かがみの孤城」 製作委員会



「ある男」  
©2022 「ある男」 製作委員会



## ▶ 演劇事業

### 【歌舞伎座】

歌舞伎座は、感染防止策のガイドラインを遵守して興行を執り行い、収益の改善に努めましたが、舞台関係者の感染症罹患に伴い、「七月大歌舞伎」「八月納涼歌舞伎」の一部公演を中止しました。11月と12月には「十三代目市川團十郎白猿襲名披露 八代目市川新之助初舞台」の公演が行われ、両月とも大盛況となり収益に大きく貢献しました。また、8月以降段階的に収容率を上げ、上演中を除き黙食による客席・ロビーでの飲食を再開いたしました。

### 【新橋演舞場】

3月の「毒薬と老嬢」、4月と5月の「滝沢歌舞伎ZERO 2022」、8月の「流星の音色」、9月と10月の「少年たち あの空を見上げて」、11月と12月の「薔薇とサムライ2 -海賊女王の帰還-」、1月の「SANEMORI」、2月の「喜劇 老後の資金がありません」等が大成功を収めました。また、6月の「熱海五郎一座」、一部中止公演のあった7月の「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」も収益に貢献しました。加えて、新橋演舞場初登場となった8月と9月の「超歌舞伎2022 Powered by NTT」は多くの新規顧客層の獲得に繋がりました。

### 【大阪松竹座】

3月の「正門良規 Solo Live SHOW with 関西ジャニーズJr.」、4月の「毒薬と老嬢」、5月の「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」、7月の「七月大歌舞伎」、8月の「関西ジャニーズJr. Space Journey! ～僕たちの軌跡～」、10月の「日本怪談歌舞伎 (Jホラー歌舞伎)」、「サラリーマンナイトフィーバー」、1月の「坂東玉三郎×鼓童 初春特別公演『幽玄』」等の公演を実施し、一年を通して多彩な演目を上演しました。

### 【南座】

3月の「三月花形歌舞伎」や「陰陽師 生成り姫」、7月と8月の「坂東玉三郎 特別舞踊公演」「坂東玉三郎 特別公演」、8月の「流星の音色」、9月の「超歌舞伎2022 Powered by NTT」、10月の「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」、文化庁芸術祭賞大賞を受賞した10月と11月の「女の一生」等はいずれも好評を博しました。12月の「吉例顔見世興行」は3部制にて開催し、客席制限も大幅緩和となり収益の改善に繋がりました。

### 【その他の公演】

演劇公演では、9月の日生劇場「夏の夜の夢」等が収益に貢献しました。歌舞伎公演では、10月と11月に浅草寺境内での平成中村座公演を、1月には新春浅草歌舞伎を3年振りに上演し、好評を博しました。全国歌舞伎巡業公演は3年振りに再開しました。

## 【受託製作】

受託製作の歌舞伎公演は、公演期間や規模を縮小して実施いたしました。御園座では4月の「陽春花形歌舞伎」、10月の「坂東玉三郎 特別公演」、博多座では6月の「六月博多座大歌舞伎」、2月の「二月花形歌舞伎」の公演を行い、それぞれに彩りがあり好評を博しました。

## 【シネマ歌舞伎・METライブビューイング】

《シネマ歌舞伎》片岡仁左衛門・坂東玉三郎の共演が大きな話題となった公演「桜姫東文章 上の巻・下の巻」をシネマ歌舞伎として4月に連続公開し好評を得ました。「月イチ歌舞伎」シリーズも継続し、古典の名舞台から「スーパー歌舞伎Ⅱ ワンピース」「新作歌舞伎 風の谷のナウシカ 前編・後編」などの新作歌舞伎まで幅広いラインナップを上映しました。

《METライブビューイング》2021-22シーズンの7演目や恒例のアンコール上映のほか、2022-23新シーズンでは若手スターを起用した演目を含む3演目を上映しました。新生METの意欲的な舞台が好評を博し、新しい顧客の開拓につながりました。

## 【配信】

歌舞伎の公演では、歌舞伎座の7月興行「風の谷のナウシカ」の千種楽を同時生配信する予定でしたが、公演の中止に伴い、急遽収録していた素材での配信に切り替えて実施しました。また、團十郎襲名興行においては、11月初日の「口上」、千種楽の「外郎売」、12月千種楽の「助六由縁江戸桜」の三つの演目を同時生配信しました。「歌舞伎オンデマンド」では、毎月の歌舞伎座の公演を千種楽の数日後に配信するサービスを継続したほか、海外配信を9つの国と地域でスタートしました。歌舞伎俳優によるオンライントークショー「歌舞伎家話」「紀尾井町家話」は高稼働し、「紀尾井町家話」は2月に第百夜を迎え、初めてお客様を入れたイベントを行い、同時生配信しました。歌舞伎以外でも、同時生配信ではありませんが、「毒薬と老嬢」「アンタッチャブル・ビューティー」「サラリーマンナイトフィーバー」などの演劇作品を、収録した上で後日配信する試みを行いました。



2022年11月 歌舞伎座「勸進帳」  
©松竹株式会社



2023年2月 新橋演舞場  
「喜劇 老後の資金がありません」  
©松竹株式会社



2022年5月 大阪松竹座  
「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」  
©松竹株式会社

## ▶ 不動産事業

◀**賃貸事業**▶ 不動産賃貸事業では、既存テナントとの良好な関係構築や空室の戦略的リーシング活動に努めることで、歌舞伎座タワーや築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）などの主要物件が高稼働し、計画通りの収益確保に貢献しました。また、中長期の事業戦略として、資産効率向上を目的に保有物件の見直しを行い、新木場倉庫の譲渡を行いました。

◀**まちづくり事業**▶ 将来の街づくりの一環となる東銀座のエリアマネジメント活動においては、当社が発起人となって4月に一般社団法人とまちづくり推進協議会を設立しました。組織を構成する東銀座周辺の企業・団体や町内会・小中学校など地域との連携強化を図り、賑わいを創出して街の価値を高めるべく各種イベントなどを開催しました。また、SDGsの取り組みとして、月1回の定期清掃活動など地域貢献にも注力しました。

## ▶ その他の事業

ウィズコロナの社会状況を見据え、各事業におけるオンラインによる販売、配信の強化をはかりつつ、人気シリーズ作品やコア層向けの商品開発・販売を軸に展開しました。

◀**プログラム・キャラクター商品**▶ 実写作品では、「モエカレはオレンジ色」「月の満ち欠け」「ファンタスティック・ビーストとダンブルドアの秘密」等、アニメ作品では「機動戦士ガンダム ククルス・ドアンの島」「映画『ゆるキャン△』」等の作品を中心に収益に貢献しました。

◀**イベント事業／オンライン配信**▶ 4月に幕張メッセにて開催した超歌舞伎の新作「永遠花 誉功」では、有観客での上演に加えて同時生配信も実施するハイブリッド公演を行いました。8月から9月にかけて全国4都市開催となった「超歌舞伎2022 Powered by NTT」公演では、安心安全に配慮した有観客上演を行い、最終上演地の南座では国内同時生配信を行ったほか、海外に向けた英語字幕付きアーカイブ配信を実施しました。また、ファミリー層に向けた体験型展示アトラクション「恐竜島の大冒険」を7月から8月にかけて実施しました。2次元アイドルキャラクターと「文通」ができる世界初の総合アイドルプロジェクト「フロムアイドル」は、ミュージックビデオ等の配信を開始して好評を博しており、当社発のアイドルキャラクターとして配信イベントを実施しております。



歌舞伎座タワー



銀座松竹スクエアでのイベント(マルシェ)



「超歌舞伎2022 Powered by NTT」

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比108.9%）
映像関連事業	41,284百万円（101.6%）
演劇事業	22,668百万円（144.1%）
不動産事業	12,026百万円（100.3%）
その他の事業	2,233百万円（64.4%）

## 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、個人消費の回復やインバウンド需要の伸長により景気の回復が期待されますが、ウクライナ危機の長期化や物価の上昇など、当社グループを取り巻く経営環境について、引き続き状況を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

＜映像関連事業＞映画製作・配給は、引き続き、感染症の感染拡大を予防するためのガイドラインに基づき、スタッフ・キャストの安心・安全のため感染対策を徹底して参ります。また、独自の製作力を高め自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、宣伝・営業活動に尽力して参ります。人気コミック原作の青春ラブストーリー「なのに、千輝くんが甘すぎる。」、浅田次郎原作・神木隆之介主演で贈る痛快時代劇「大名倒産」、山田洋次監督最新作として吉永小百合主演・大泉洋共演の、変わりゆく令和の時代変わらない母の愛を描く「こんにちは、母さん」、アニメでは、京都アニメーション最新作「特別編 響け！ユーフォニアム～アンサンブルコンテスト～」、人気シリーズ待望の最新作となる「機動戦士ガンダムSEED」の劇場版、洋画では、フランスで初登場新作1位の大ヒット作「パリタクシー」、シリーズ最新作となる「The Expendables 4（原題）」など多様な作品を公開する予定です。

＜演劇事業＞引き続き感染防止策を徹底しつつ、上演形態や日程等を工夫しながら興行して参ります。歌舞伎公演につきましては、ベテラン俳優の至芸をお見せするとともに、次代を担う若い俳優の活躍の場を一層広げて参ります。演劇公演につきましては、新派や松竹新喜劇、藤山直美主演舞台、喜劇公演を含めたストレートプレイ、海外・オリジナルミュージカル、ジャニーズ公演、恒例のOSK日本歌劇団のレビュー等、様々なジャンルの作品に取り組んで参ります。シネマ歌舞伎では、泉鏡花生誕150年を記念した坂東玉三郎主演・泉鏡花原作の名舞台4作品一挙上映や、浅草に復活した平成中村座で話題となった宮藤官九郎作・演出の新作歌舞伎「唐茄子屋 不思議国之若旦那」を公開します。一方でライブラリー作品の

二次利用も積極的に展開して参ります。METライブビューイングは、さらに多様性に富んだ2023-24シーズンが秋に開幕予定です。

**《不動産事業》** オフィス・商業の賃貸では、綿密なテナントコミュニケーションにより既存テナントとの良好な関係を構築するとともに、より好条件の新規テナント誘致にも注力することで、賃貸収益の確保に努めて参ります。また、長期的な収益向上策として当社拠点である東銀座のブランド価値を高め、将来の開発計画も見据えた街づくりの一環となるエリアマネジメントを推進し、地域の活性化や環境整備などに貢献する活動にも積極的に取り組んで参ります。

**《その他の事業》** ウィズコロナの社会状況を見据え、引き続き各事業におけるオンラインによる販売、配信を強化し、効率的な業務運用とコスト管理を徹底することにより収益力の改善に努めます。また、他業種企業との取り組みを強化し競争力を高め、既存事業の深掘りにとどまらず、新たなコンテンツの開発や海外マーケットも含めて事業領域の拡大にスピード感を持って取り組み、次世代の収益の柱構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



「大名倒産」  
©2023映画「大名倒産」  
製作委員会



「特別編 響け！ユーフォニアム  
～アンサンブルコンテスト～」  
©武田絳乃・宝島社／「響け！」製作委員会



2022年10・11月 平成中村座「唐茄子屋」  
©松竹株式会社



「かぶきにゃんたろう」  
©2023 SANRIO/SHOCHIKU  
著作 (株)サンリオ

## トピックス

# 『こんにちは、母さん』

2020年、100周年を迎えた松竹映画。「男はつらいよ」シリーズをはじめ、その長きにわたる歴史の中で松竹が描き続けてきたのは、人の温かさを描いた人情の物語であり、【家族】の物語でした。そして、2023年。変わりゆくこの令和の時代に、いつまでも変わらない【親子】を描く映画「こんにちは、母さん」が完成しました。

本作のメガホンを取るのは、時代とともに家族の姿を描き続けてきた山田洋次監督。91歳にして90本目の監督作となる本作では、いまこの令和を生きる等身大の親子を心情豊かに描きます。

主演を務めるのは、1972年に公開された「男はつらいよ 柴又慕情」をはじめ、「母べえ」「おとうと」「母と暮せば」など約50年間にわたって数々の山田洋次監督作品に出演し、日本映画界とともに牽引し続けてきた吉永小百合。映画出演123本目となる本作で、下町に暮らす母・福江を演じます。

その息子・昭夫を演じるのは、数々の映画やNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」での好演が記憶に新しい、国民的人気俳優・大泉洋。山田洋次監督映画への出演、吉永小百合との共演とともに初めてとなります。

「母べえ」「母と暮せば」に続く「母」3部作として、日本を代表する名女優・吉永小百合の集大成ともいえる本作。日本映画史に残る新たな名作が誕生いたします。

原作は日本を代表する劇作家であり、演出家としても数々の名優と舞台を創ってきた永井愛の人気戯曲「こんにちは、母さん」。2001年と2004年に新国立劇場で上演され、2007年にはNHK土曜ドラマにて映像化されるなど、多くの演劇ファンから人気を博した名作が現代の下町を舞台に映画になります。ぜひご期待ください。



吉永小百合 大泉洋

永野芽郁 YOU 枝元萌

宮藤官九郎 田中泯 寺尾聰

原作：永井愛 脚本：山田洋次 朝原雄三

監督：山田洋次

©2023「こんにちは、母さん」製作委員会

# 「歌舞伎オンデマンド」海外配信をスタート

～在留・訪日外国人向け 英語副音声付き配信も～

海外にお住まいの方にも配信を通じて歌舞伎を楽しんでいただきたい、そして歌舞伎を世界へと広げていきたいという想いから、松竹公式動画配信サービス「歌舞伎オンデマンド」の海外配信を2022年11月より開始しました。

現在の配信地域はオーストラリア/カナダ/フランス/ドイツ/イタリア/スペイン/台湾/イギリス/アメリカの世界9の国と地域。ラインナップには過去の海外公演でも反響を集めた人気演目が揃い、さらに英語副音声または英語字幕付きで海外の方にも歌舞伎の魅力をよりわかりやすくお伝えできるコンテンツを配信しています。

2023年3月には、ドラマ性の高い作品「平家女護島 俊寛」、「曾根崎心中」の2作品を追加し、さらに英語副音声付き作品の国内配信もスタートしました。日本文化に興味をお持ちの在留外国人の方はもちろん、徐々に回復してきた海外からの観光客の方（インバウンド）の需要にもマッチしたサービスとなっています。

英語付きでリーズナブルに、そしてご自宅にいながらにして手軽に歌舞伎にチャレンジしてみようと思える配信は、言語や往来の障壁を超えて、“世界へ歌舞伎を届ける架け橋”となり得ます。世界に誇る日本の伝統芸能である“歌舞伎”を今後さらに世界に広めるチャンスを拡大できるよう、邁進していきたいと思えます。

【英語副音声付き作品】国内/海外にて配信中

- ◆ [The Priest Shunkan] 「平家女護島 俊寛」  
平成21年1月 歌舞伎座上演
- ◆ [The Lovers' Suicide at Sonezaki] 「曾根崎心中」  
平成21年4月 歌舞伎座上演
- ◆ [Pulling the Carriage Apart] 「菅原伝授手習鑑 車引」  
平成22年1月 歌舞伎座上演
- ◆ [The Five Thieves] 「弁天娘女男白浪」  
平成22年3月 歌舞伎座上演

【英語字幕付き作品】海外限定にて配信中

- ◆ [Heron Maiden] シネマ歌舞伎「鶯娘」  
平成17年5月 歌舞伎座上演



「歌舞伎オンデマンド」 海外配信をスタート  
©松竹株式会社



## 2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,071百万円であります。なお、主要な事業は次のとおりであります。

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

設備投資等	内容	事業区分
継続中の主要設備	広島駅新駅ビルシネマコンプレックスの新設	映像関連事業

## 3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

<子会社>

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

2022年5月2日、松竹ブロードキャスティング株式会社が、B S放送事業を手掛ける同社子会社であるB S松竹東急株式会社の新株発行に際し、3,000株（株式保有率60%）を追加で取得しました。

また、B S松竹東急株式会社が2022年8月26日付で16,000株の第三者割当増資を実施したことに伴い、株式保有率が39%となったため、同社は、当社の連結子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となりました。

## 5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。



## 6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第154期 (2019年度)	第155期 (2020年度)	第156期 (2021年度)	第157期 (当連結会計年度) (2022年度)
売上高	97,479百万円	52,434百万円	71,835百万円	78,212百万円
経常利益又は経常損失 (△)	4,462百万円	△5,610百万円	△2,801百万円	1,359百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,420百万円	△11,407百万円	△1,762百万円	5,484百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	176円18銭	△830円50銭	△128円33銭	399円30銭
総資産	195,336百万円	191,205百万円	188,781百万円	178,803百万円
純資産	91,292百万円	80,608百万円	80,833百万円	86,482百万円
1株当たり純資産額	6,610円12銭	5,837円84銭	5,827円78銭	6,289円19銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期に係る数値については、当該会計基準等を適用したものを記載しております。

## 7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

## 8) 使用人の状況 (2023年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	567 ( 95) 名	33名減 ( 9名増)
演劇事業	594 (130) 名	7名減 ( 3名増)
不動産事業	84 ( 36) 名	3名増 ( 7名減)
その他の事業	75 ( 19) 名	増減なし ( 2名増)
全社 (共通)	113 ( 9) 名	6名増 ( 2名減)
合 計	1,433 (289) 名	31名減 ( 5名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
597 (114) 名	12名増 (2名減)	42.9歳	16.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## 9) 主要な借入先 (2023年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	15,465百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,587百万円
株式会社三井住友銀行	8,415百万円
一般財団法人民間都市開発推進機構	5,583百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,555百万円
株式会社七十七銀行	3,022百万円
みずほ信託銀行株式会社	2,993百万円

## 2. 当社の株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

- 1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 13,937,857株 (自己株式123,003株を含んでおります。)
- 3) 株主数 17,754名 (前事業年度末比1,021名増)
- 4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,531	7.62
セコム株式会社	5,700	4.13
株式会社歌舞伎座	4,884	3.54
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	4,344	3.14
清水建設株式会社	3,690	2.67
株式会社大林組	3,600	2.61
大成建設株式会社	3,104	2.25
株式会社TBSテレビ	3,085	2.23
株式会社ミルックス	2,540	1.84

(注) 持株比率は自己株式 (123,003株) を控除して計算しております。

### 5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (社外取締役を除く) 14名 3,832株

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 当社役員に関する事項」の「4) 取締役および監査役の報酬等」(本招集ご通知21頁)に記載しております。
2. 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 当社役員に関する事項

### 1) 取締役および監査役の状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大谷信義	株式会社歌舞伎座取締役会長
代表取締役社長	迫本淳一	新橋演舞場株式会社代表取締役会長
代表取締役専務	武中雅人	不動産本部長 新橋演舞場株式会社代表取締役社長
専務取締役	山根成之	演劇本部長、演劇統括部門、歌舞伎製作部門担当 事業開発本部開発企画部門副担当
専務取締役	高橋敏弘	映像本部長、映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門担当 事業開発本部イノベーション推進部新領域コンテンツ室、グローバル事業部門副担当
常務取締役	岡崎哲也	最高財務責任者、秘書室、IR（インベスター・リレーションズ）担当 事業開発本部事業統括部IR推進室副担当、演劇本部顧問
常務取締役	秋元一孝	管理本部長、総務部門、法務室、西日本統括担当
常務取締役	井上貴弘	事業開発本部長
社外取締役相談役	高橋和夫	東急株式会社代表取締役社長 社長執行役員 東急電鉄株式会社取締役
社外取締役	田中早苗 (本名：菊川早苗)	弁護士 田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役
取締役	西村幸記	演劇本部副本部長、演劇製作部門担当
取締役	小山卓	管理本部副本部長、経営企画部門担当、経営企画部長
取締役	船越直人	演劇本部副本部長、演劇興行部門、演劇ライツ部門、演劇営業部門担当 演劇統括部長
取締役	尾崎啓成	経理部門、財務部門担当、IR（インベスター・リレーションズ）副担当 株式会社歌舞伎座社外取締役
取締役	齊藤久美子	映像統括部門、映像アーカイブ室担当、映像統括部長
社外取締役	小巻亜矢	株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長 サンリオピューロランド館長
取締役	黒田康太	アニメ事業部門担当、アニメ事業部長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役	上村 達 男	明治安田生命保険相互会社社外取締役 ロート製薬株式会社社外取締役
社外取締役	丸山 聡	アクセルマーク株式会社社外取締役（監査等委員） ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社SKIYAKI社外取締役（監査等委員） StarshotPartners合同会社代表社員
常勤監査役	田島 賢 一	—
常勤監査役	内藤 博 行	—
社外監査役	立花 貞 司	岡崎信用金庫理事 学校法人名城大学理事長 名古屋市 経営アドバイザー
社外監査役	朝比奈 豊	株式会社毎日新聞グループホールディングス名誉顧問 株式会社毎日新聞社名誉顧問
社外監査役	井ノ上 正 男	弁護士 大高法律事務所 株式会社歌舞伎座社外監査役 株式会社永谷園ホールディングス社外監査役

- (注) 1. 2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、新たに上村達男氏および丸山聡氏は取締役に就任いたしました。
2. 取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は社外取締役であります。
3. 監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏は社外監査役であります。
4. 当社は、取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏、並びに監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- |       |        |             |   |
|-------|--------|-------------|---|
| 常務取締役 | 井上 貴 弘 | 2022年 5月24日 | 取締役から常務取締役に就任<br>イノベーション推進部イノベーション戦略室担当の委嘱を解く |
| 取締 役  | 上村 達 男 | 2022年 5月24日 | 社外取締役に就任                                      |
| 取締 役  | 丸山 聡   | 2022年 5月24日 | 社外取締役に就任                                      |

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

### 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

### 4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 報酬の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果および各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。また、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬を導入しております。ただし、社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名）と決議をいただいております。監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名）と決議をいただいております。また、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（当該決議時における対象取締役は14名）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、年額200百万円以内で別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）を指名報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役社長）、秋元一孝氏（常務取締役）、田中早苗氏

(社外取締役)及び小巻亜矢氏(社外取締役)で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される迫本淳一氏(代表取締役社長)に取締役会より委任しており、指名報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された報酬は、月額報酬として定時株主総会終結の翌日より支給しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	468百万円 (33百万円)	414百万円 (32百万円)	—	38百万円 (—)	14百万円 (1百万円)	19名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	47百万円 (22百万円)	45百万円 (21百万円)	—	—	1百万円 (1百万円)	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	515百万円 (56百万円)	460百万円 (54百万円)	—	38百万円 (—)	16百万円 (2百万円)	24名 (8名)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。  
 2. 上記役員退職慰労金は、当連結会計年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。退職慰労金制度は2022年5月24日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)の決議をいただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において年額60百万円以内の決議をいただいております。  
 5. 非金銭報酬等として当社の譲渡制限付株式を付与しており、その割当て対象は、当社の取締役(社外取締役を除く)であります。  
 6. 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の限度額は、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において年額200百万円以内の決議をいただいております。

## 5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記「1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高橋 和夫	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。会社経営者としての豊富な経験と経営企画部門に深い見識を有し、中長期的な経営戦略など経営全般に関し客観的また中立的な発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員長として同氏の経験や知見に基づき取締役選任および役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をするとともに審議の取りまとめを行っております。
取締役	田中 早苗	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。弁護士として専門的な知見や、他業種の社外取締役としての経験を基に、主にコンプライアンス体制強化のための発言や助言をしており、加えて演劇事業や映像事業に対しても独自の視点で積極的な発言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき取締役選任および役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
取締役	小巻 亜矢	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております。エンタテインメント企業の経営者としての豊富な知識と経験に加え、キャラクタービジネスの経験と実績により培われた知見に基づき専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
取締役	上村 達男	2022年5月24日就任以来開催の取締役会13回のうち12回に出席しております。会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆するなど豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有していることから、取締役会に対し適宜有益な意見や指摘をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。
取締役	丸山 聡	2022年5月24日就任以来開催の取締役会13回の全てに出席しております。ベンチャーキャピタルでのスタートアップ企業への投資事業、成長企業に対するアドバイザー経験等の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、監査等委員の経験を基に専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況
監査役	立花 貞司	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会11回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。
監査役	朝比奈 豊	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会11回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	井ノ上 正男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会11回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### 1) 名称 新創監査法人

### 2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。当事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### 3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

### 5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,772</b>
現金及び預金	16,113
受取手形、売掛金及び契約資産	7,469
商品及び製品	1,701
仕掛品	3,953
原材料及び貯蔵品	117
前渡金	484
前払費用	1,071
立替金	582
その他	281
貸倒引当金	△ 2
<b>固定資産</b>	<b>147,030</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>93,036</b>
建物及び構築物	39,836
設備	9,712
機械装置及び運搬具	1,222
工具、器具及び備品	783
土地	39,688
リース資産	1,729
建設仮勘定	15
その他	48
<b>無形固定資産</b>	<b>1,914</b>
借地権	1,451
商標権	3
ソフトウェア	408
その他	50
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,079</b>
投資有価証券	33,467
長期貸付金	956
長期前払費用	11,953
繰延税金資産	444
退職給付に係る資産	159
差入保証金	4,806
その他	378
貸倒引当金	△ 86
<b>資産合計</b>	<b>178,803</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>37,561</b>
支払手形及び買掛金	6,116
短期借入金	4,871
1年内返済予定の長期借入金	17,404
リース債務	697
未払金	2,010
未払費用	1,244
未払事業所税	114
未払法人税等	865
未払消費税等	947
賞与引当金	527
その他	2,763
<b>固定負債</b>	<b>54,759</b>
長期借入金	33,887
リース債務	1,422
繰延税金負債	6,734
役員退職慰労引当金	212
退職給付に係る負債	1,767
資産除去債務	1,512
受入保証金	8,054
その他	1,168
<b>負債合計</b>	<b>92,320</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>75,288</b>
資本金	33,018
資本剰余金	30,157
利益剰余金	13,576
自己株式	△ 1,464
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,102</b>
その他有価証券評価差額金	11,426
為替換算調整勘定	△ 63
退職給付に係る調整累計額	△ 259
<b>非支配株主持分</b>	<b>91</b>
<b>純資産合計</b>	<b>86,482</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>178,803</b>

## 連結損益計算書

(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		78,212
売上原価		46,295
売上総利益		31,917
販売費及び一般管理費		32,693
営業損失		776
営業外収益		
受取利息及び配当金	691	
雇用調整助成金	79	
協力金収入	238	
補助金収入	2,615	
その他	309	
		3,934
営業外費用		
支払利息	536	
借入手数料	143	
持分法による投資損失	937	
その他	181	
		1,798
経常利益		1,359
特別利益		
固定資産売却益	6,996	
持分変動利益	321	
資産除去債務戻入益	15	
		7,333
特別損失		
固定資産除却損	22	
災害による損失	52	
公演中止損失	205	
減損損失	852	
棚卸資産処分損	288	
		1,421
税金等調整前当期純利益		7,271
法人税、住民税及び事業税	753	
法人税等調整額	1,356	
当期純利益		5,161
非支配株主に帰属する当期純損失		323
親会社株主に帰属する当期純利益		5,484

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,005</b>
現金及び預金	7,805
受取手形、売掛金及び契約資産	4,747
商品	411
製品	224
仕掛品	3,985
貯蔵品	22
前渡金	426
前払費用	597
短期貸付金	22
立替金	544
その他	218
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>153,134</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>86,411</b>
建物	39,063
設備	5,961
構築物	185
機械及び装置	1,060
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	392
土地	39,152
リース資産	590
<b>無形固定資産</b>	<b>2,424</b>
借地権	2,293
商標権	3
ソフトウェア	123
その他	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>64,298</b>
投資有価証券	31,809
関係会社株式	14,361
長期貸付金	4,808
差入保証金	578
前払年金費用	534
その他	13,752
貸倒引当金	△1,545
<b>資産合計</b>	<b>172,140</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>31,302</b>
買掛金	3,100
短期借入金	22,642
リース債務	123
未払金	1,302
未払費用	849
未払事業所税	43
未払法人税等	593
未払消費税等	331
契約負債	673
前受金	929
預り金	337
賞与引当金	364
その他	9
<b>固定負債</b>	<b>51,325</b>
長期借入金	34,114
リース債務	450
繰延税金負債	6,914
資産除去債務	211
受入保証金	8,006
債務保証損失引当金	380
関係会社事業損失引当金	101
その他	1,147
<b>負債合計</b>	<b>82,627</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>78,144</b>
<b>資本金</b>	<b>33,018</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>29,950</b>
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	2,015
<b>利益剰余金</b>	<b>16,188</b>
その他利益剰余金	16,188
固定資産圧縮積立金	3,661
固定資産圧縮特別勘定積立金	4,128
繰越利益剰余金	8,398
<b>自己株式</b>	<b>△1,013</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>11,368</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>11,368</b>
<b>純資産合計</b>	<b>89,512</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>172,140</b>

## 損益計算書 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		44,723
売上原価		26,690
売上総利益		18,032
販売費及び一般管理費		18,252
営業損失		220
営業外収益		
受取利息及び配当金	924	
補助金収入	2,615	
その他	303	3,842
営業外費用		
支払利息	536	
借入手数料	143	
その他	161	841
経常利益		2,780
特別利益		
固定資産売却益	6,991	6,991
特別損失		
固定資産除却損	15	
公演中止損失	274	
債務保証損失引当金繰入額	380	
関係会社事業損失引当金繰入額	101	
棚卸資産処分損	288	1,060
税引前当期純利益		8,711
法人税、住民税及び事業税	492	
法人税等調整額	1,391	1,883
当期純利益		6,827

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年4月18日

松竹株式会社  
取締役会 御中

新創監査法人  
東京都中央区  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 坂下 貴之  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 松原 寛

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社の連結子会社である松竹ブロードキャスティング株式会社は、持分法適用関連会社であるBS松竹東急株式会社の第三者割当増資の引受けを2023年3月24日の取締役会にて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月18日

松竹株式会社  
取締役会 御中

新創監査法人  
東京都中央区  
指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 坂下 貴之  
指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 松原 寛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月19日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 田島賢一 ㊞

常勤監査役 内藤博行 ㊞

社外監査役 立花貞司 ㊞

社外監査役 朝比奈豊 ㊞

社外監査役 井ノ上正男 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。第157期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額は414,445,620円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月24日

## 第2号議案

## 取締役13名選任の件

取締役19名全員（うち社外取締役5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社においては、上席執行役員制度を導入することとしております。これに伴い、取締役13名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	おおたにのぶよし 大谷信義	取締役会長	再任	14/17回
2	さこもとじゅんいち 迫本淳一	代表取締役社長	再任	17/17回
3	たけなかまさひと 武中雅人	代表取締役専務	再任	17/17回
4	やまねしげゆき 山根成之	専務取締役	再任	16/17回
5	たかほしとしひろ 高橋敏弘	専務取締役	再任	17/17回
6	おかざきてつや 岡崎哲也	常務取締役	再任	17/17回
7	あきもとかずたか 秋元一孝	常務取締役	再任	17/17回
8	いのうえたかひろ 井上貴弘	常務取締役	再任	16/17回
9	たかほしかずお 高橋和夫	取締役相談役	再任 社外 独立役員	17/17回
10	たなか さなえ 田中 早苗 (本名：きくがわ さなえ 菊川 早苗)	取締役	再任 社外 独立役員	17/17回
11	こまきあや 小巻亜矢	取締役	再任 社外 独立役員	16/17回
12	うえむらたつお 上村達男	取締役	再任 社外 独立役員	12/13回
13	まるやま さとし 丸山 聡	取締役	再任 社外 独立役員	13/13回

当社が各取締役候補者に特に期待する分野

氏名	企業経営 経営戦略	重点事業及び 業界経験	財務会計	法務	人事労務	国際性
大谷 信義	●	●				
迫本 淳一	●	●		●		●
武中 雅人	●	●				
山根 成之		●				
高橋 敏弘	●	●	●			
岡崎 哲也		●	●			
秋元 一孝	●	●			●	
井上 貴弘	●	●				●
高橋 和夫	●				●	
田中 早苗				●		
小巻 亜矢	●	●				
上村 達男				●		
丸山 聡	●		●			

候補者番号

1

おおたに のぶよし  
**大谷 信義**

再任

生年月日

1945年6月18日生

所有する当社株式の数

34,693株

当期における取締役会出席状況

14回/17回 (82%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 6月 当社入社  
1980年 5月 当社取締役  
1982年 9月 当社常務取締役  
1984年 5月 当社専務取締役  
1998年 1月 当社代表取締役社長  
2004年 5月 当社代表取締役副会長  
2007年 2月 当社代表取締役会長  
2019年 5月 当社取締役会長（現任）

#### <重要な兼職の状況>

・(株)歌舞伎座取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

1968年当社入社以来、主に映像本部・管理本部に従事し、映像本部長・管理本部長等の職務にあたりました。また、1998年から当社代表取締役社長、2004年から当社代表取締役副会長、2007年から当社代表取締役会長、2019年から当社取締役会長を務める等、企業の経営者としての豊富な経験と、経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

2

さこもと じゅんいち  
**迫本 淳一**

再任

生年月日

1953年4月2日生

所有する当社株式の数

10,190株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 4月 弁護士登録（現任）  
三井安田法律事務所入所  
1998年 5月 当社代表取締役副社長  
2004年 5月 当社代表取締役社長（現任）

#### <重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

1993年弁護士登録、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。1998年に当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担い、2004年から当社代表取締役社長として経営の指揮を執る等、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

3

たけなか まさと  
**武中 雅人**

再任

生年月日

1957年7月12日生

所有する当社株式の数

1,889株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1980年4月 当社入社  
2007年5月 当社取締役  
2012年5月 当社常務取締役  
2016年5月 当社専務取締役  
2019年9月 当社不動産本部長 (現任)  
2021年5月 当社代表取締役専務 (現任)

<重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

1980年当社入社以来、演劇本部に従事し、2007年に当社取締役に就任いたしました。事業部門・不動産部門・歌舞伎座開発推進室の担当および事業本部長を経て、2016年から当社専務取締役、2019年から不動産本部長、2021年から当社代表取締役専務を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連、事業・不動産関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

4

やまね しげゆき  
**山根 成之**

再任

生年月日

1964年5月9日生

所有する当社株式の数

589株

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1987年4月 当社入社  
2011年5月 当社執行役員  
2014年5月 当社取締役  
2016年5月 当社常務取締役  
2019年5月 当社専務取締役 (現任)  
2021年5月 当社演劇本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年に当社取締役、2019年に当社専務取締役、2021年に演劇本部長に就任いたしました。歌舞伎製作部門・演劇統括部門の担当と開発企画部門の副担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

5

たかはし としひろ  
**高橋 敏弘**

再任

生年月日

1967年9月26日生

所有する当社株式の数

589株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月 当社入社  
2012年 5月 当社執行役員  
2015年 5月 当社取締役  
2018年 5月 当社常務取締役  
2020年 5月 当社映像本部長（現任）  
2021年 5月 当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

1990年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、2015年に当社取締役に就任いたしました。映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門等を担当し、2020年から映像本部長、2021年から当社専務取締役に務める等、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

6

おかざき てつ や  
**岡崎 哲也**

再任

生年月日

1961年1月24日生

所有する当社株式の数

641株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社  
2009年 5月 当社執行役員  
2012年 5月 当社取締役  
2014年 5月 当社常務取締役（現任）  
2019年 9月 当社最高財務責任者（現任）

取締役候補者とした理由

1984年当社入社以来、演劇本部に従事し、2012年に当社取締役、2014年に当社常務取締役に就任し、演劇本部顧問と秘書室を担当しております。2017年からIR（インベスター・リレーションズ）担当、2019年最高財務責任者を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連・グループ関連事業の業務に関する資質と識見を有しております。



候補者番号

7

あきもと かずたか  
**秋元 一孝**

再任

生年月日

1962年11月23日生

所有する当社株式の数

641株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 当社入社  
2009年 5月 当社執行役員  
2012年 5月 当社取締役  
2018年 5月 当社常務取締役 (現任)  
2019年 9月 当社管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

1985年当社入社以来、映像本部に従事し、2012年に当社取締役、2018年から当社常務取締役に就任いたしました。総務部門・人事部門・法務室を担当し、2019年から管理本部長、2020年から西日本統括担当を務める等、当社における豊富な経験と、映像関連、総務・人事・法務の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

8

いのうえ たかひろ  
**井上 貴弘**

再任

生年月日

1968年1月16日生

所有する当社株式の数

441株

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

2005年 7月 当社入社  
2011年 5月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向  
(代表取締役社長) 兼 総務部付(株)松竹エンタテインメント出向 (代表取締役社長)  
2017年 5月 当社取締役  
2021年 5月 当社事業開発本部長 (現任)  
2022年 5月 当社常務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

2005年当社入社以来、経営情報企画部 (現 経営企画部) に従事し、松竹芸能(株)および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長を務めて参りました。2017年に当社取締役に就任し、事業部門・イノベーション推進部門担当を務め、2021年から事業開発本部長、2022年から当社常務取締役を務める等、当社グループにおける豊富な経験と事業・不動産に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

9

たかはし かず お  
**高橋 和夫**

再任

社外

独立役員

生年月日

1957年3月1日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 入社  
2011年 6月 同社取締役  
2014年 4月 同社常務取締役、経営企画室長  
2015年 6月 同社取締役、常務執行役員  
2016年 4月 同社専務執行役員  
2018年 4月 同社代表取締役（現任）、取締役社長（現任）、社長執行役員（現任）  
2020年 5月 当社社外取締役相談役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・東急(株)代表取締役社長 社長執行役員
- ・東急電鉄(株)取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1980年東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 入社以来、2011年から同社取締役、経営管理室長、2014年から同社常務取締役、経営企画室長、2015年から同社取締役、常務執行役員、2016年から同社専務執行役員、2018年から同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員を務めております。2020年より当社社外取締役相談役に就任しております。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

た な か さ な え  
**田中 早苗**

再任

社外

独立役員

きくがわ さなえ  
(本名：菊川 早苗)

生年月日

1962年7月15日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 弁護士登録（現任）  
1991年 9月 田中早苗法律事務所開設・代表（現任）  
2006年 3月 公益財団法人国際保険振興会理事  
2011年 3月 (株)ノエビアホールディングス社外取締役（現任）  
2015年 3月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役  
2015年 4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長（現任）  
2015年 5月 当社社外取締役（現任）  
2023年 3月 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・田中早苗法律事務所代表
- ・(株)ノエビアホールディングス社外取締役
- ・アサヒグループホールディングス(株)社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1989年弁護士登録、1991年に田中早苗法律事務所を開設して代表を務め、2011年から(株)ノエビアホールディングスの社外取締役、2023年からアサヒグループホールディングス(株)の社外監査役を兼職しており、2015年に当社社外取締役に就任しております。なお、田中早苗氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

11

こまき あや  
**小巻 亜矢**

再任

社外

独立役員

生年月日

1959年8月16日生

所有する当社株式の数 当期における取締役会出席状況

－ 16回/17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 (株)サンリオ入社  
2014年 6月 (株)サンリオエンターテイメント顧問  
2015年 6月 同社取締役  
2016年 7月 サンリオピューロランド館長（現任）  
2019年 6月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長（現任）  
2021年 5月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長
- ・サンリオピューロランド館長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1983年(株)サンリオ入社以来、2015年から(株)サンリオエンターテイメント取締役、2016年からサンリオピューロランド館長、2019年から(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長を務めております。会社経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

12

うえむら たつお  
**上村 達男**

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年4月19日生

所有する当社株式の数 当期における取締役会出席状況

－ 12回/13回 (92%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年 4月 早稲田大学法学部教授  
2003年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所所長  
2004年 6月 (株)ジャスダック証券取引所社外取締役  
2004年 9月 早稲田大学法学部学術院教授  
2006年 6月 (株)資生堂社外取締役  
2006年 9月 早稲田大学法学部学術院長・法学部長  
2008年 7月 同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長  
2019年 4月 早稲田大学名誉教授（現任）  
2020年 7月 明治安田生命保険(相)社外取締役（現任）  
2022年 5月 当社社外取締役（現任）  
2022年 6月 ロート製薬(株)社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・明治安田生命保険(相)社外取締役
- ・ロート製薬(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1997年から早稲田大学法学部教授、2006年から同法学部学術院長・法学部長、2008年から同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長、2019年に同学名誉教授に就任しております。また、長年にわたり松竹大谷図書館の評議員を務めていることから、当社の事業に対する深い理解を有しております。なお、上村達男氏は社外取締役以外の方で会社経営に関与したことはありませんが、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取締役、役員指名諮問委員会の委員長および役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対し有益な意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

13

まるやま さとし  
丸山 聡

再任

社外

独立役員

生年月日

1977年6月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

13回/13回 (100%)

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2007年4月 ㈱ネットエイジグループ（現 ユナイテッド  
㈱）入社  
2018年12月 アクセルマーク㈱社外取締役（監査等委  
員）（現任）  
2019年3月 ピクスタ㈱社外取締役（監査等委員）（現任）  
2021年12月 StarshotPartners(合)代表社員（現任）  
2022年4月 ㈱SKIYAKI社外取締役（監査等委員）（現任）  
2022年5月 当社社外取締役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・アクセルマーク㈱社外取締役（監査等委員）
- ・ピクスタ(株)社外取締役（監査等委員）
- ・StarshotPartners(合)代表社員
- ・㈱SKIYAKI社外取締役（監査等委員）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

2007年4月㈱ネットエイジグループ（現 ユナイテッド  
㈱）入社以来、ベンチャーキャピタルでの投資および成  
長企業に対するアドバイザー等の豊富な経験や知識を  
有しており、2018年からアクセルマーク㈱社外取締役  
（監査等委員）、2019年からピクスタ㈱社外取締役  
（監査等委員）、2021年からStarshotPartners(合)代  
表社員、2022年から㈱SKIYAKI社外取締役（監査等委  
員）を兼職しております。また、当社では、2019年か  
らスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただ  
いており、他社での独立社外取締役、監査等委員にも就  
任していることから、取締役会に対し有益な意見やご指  
摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者とした  
しました。

- (注) 1. 取締役候補者である迫本淳一氏は、同氏の選任議案が承認可決された場合、本定時株主総会終了後に開催される取締役会において、代表取締役会長 会長執行役員に就任予定であります。
2. 取締役候補者である高橋敏弘氏は、同氏の選任議案が承認可決された場合、本定時株主総会終了後に開催される取締役会において、代表取締役社長 社長執行役員に就任予定であります。
3. (1) 取締役候補者の大谷信義氏が取締役会長を兼務している㈱歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。  
(2) 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役会長を兼務している新橋演舞場㈱は、当社と劇場の賃貸借取引があります。  
(3) 取締役候補者の武中雅人氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場㈱は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
4. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は社外取締役候補者であります。各氏は現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、高橋和夫氏は3年、田中早苗氏は8年、小巻亜矢氏は2年、上村達男氏は1年、丸山聡氏は1年となります。
6. 高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏の再任が承認された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする責任限定契約を上記各氏と継続する予定であります。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 当社は、高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。上記各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員とする予定です。なお、丸山聡氏が代表取締役を兼務している有限会社シェアスタイルと当社は、スタートアップ企業への投資に関するアドバイザー契約を締結しておりますが、業務委託金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

## 第3号議案

## 監査役3名選任の件

監査役田島賢一氏、内藤博行氏および井ノ上正男氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号 <b>1</b>	たじま けんいち <b>田島 賢一</b>	再任	当期における取締役会出席状況 <b>17回/17回 (100%)</b>
		生年月日 <b>1961年11月4日生</b>	所有する当社株式の数 <b>100株</b>
			当期における監査役会出席状況 <b>11回/11回 (100%)</b>

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1985年 4月 (株)三菱銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行  
 2014年 4月 当社財務部ゼネラルマネジャー  
 2014年 5月 当社財務部副部長  
 2014年 6月 当社財務部副部長 兼 経営企画部経営企画室付（統括担当）  
 2016年 5月 当社財務部長  
 2019年 5月 当社監査役（現任）

### 監査役候補者とした理由

1985年大手金融機関に入行以来、長年にわたり法人とリテール両方の営業に従事し、金融業務に携わって参りました。また2016年から当社財務部長、2019年から当社監査役を務める等、当社および大手金融機関における豊富な経験と、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

候補者番号 <b>2</b>	ないとう ひろゆき <b>内藤 博行</b>	再任	当期における取締役会出席状況 <b>17回/17回 (100%)</b>
		生年月日 <b>1955年1月13日生</b>	所有する当社株式の数 <b>-</b>
			当期における監査役会出席状況 <b>11回/11回 (100%)</b>

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1974年 4月 当社入社  
 2004年 3月 当社関連事業室課長  
 2006年 8月 当社グループ企画室課長  
 2013年12月 当社経営企画部グループ企画室マネジャー  
 2014年 3月 当社経営企画部グループ企画室 兼 経理部主計課マネジャー  
 2014年 5月 当社経理部主計課マネジャー  
 2019年 5月 当社監査役（現任）

### 監査役候補者とした理由

1974年当社入社以来、関連事業室（現 経営企画部グループ企画室）・管理本部に従事し、2014年から当社経理部主計課（現 経理部主計室）マネジャー、2019年から当社監査役を務め、当社における豊富な経験と、グループ会社の会計業務や経理の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

3

いのうえまさお  
**井ノ上 正男**

再任

社外

独立役員

当期における取締役会出席状況  
17回/17回 (100%)

生年月日  
1958年11月9日生

所有する当社株式の数  
-

当期における監査役会出席状況  
11回/11回 (100%)

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1988年 4月 弁護士登録（現任）  
大高法律事務所入所（現任）  
2009年 5月 (株)歌舞伎座社外監査役（現任）  
2015年 6月 (株)永谷園ホールディングス社外監査役  
（現任）  
2019年 5月 当社社外監査役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・大高法律事務所 弁護士
- ・(株)歌舞伎座社外監査役
- ・(株)永谷園ホールディングス社外監査役

### 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、井ノ上正男氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

- (注) 1. 井ノ上正男氏は、社外監査役候補者であります。  
2. 井ノ上正男氏が社外監査役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。  
3. 田島賢一氏および内藤博行氏と当社の間には特別の利害関係はありません。  
4. 井ノ上正男氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
5. 田島賢一氏、内藤博行氏および井ノ上正男氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、田島賢一氏、内藤博行氏および井ノ上正男氏が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。  
7. 当社は、井ノ上正男氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場

東劇ビル内 東劇

東京都中央区築地4丁目1番1号 TEL 03 (5550) 1533 (総務部総務室)

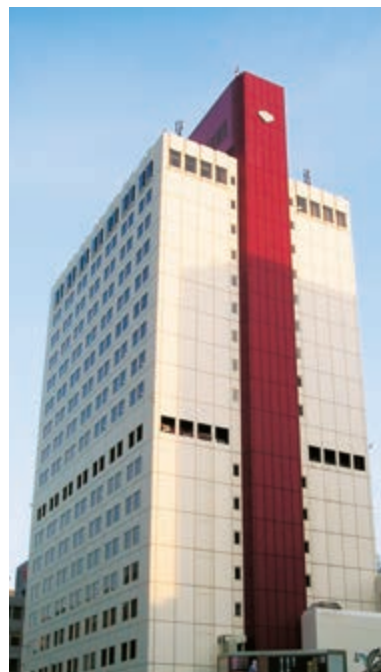
開催日時

2023年5月23日(火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時15分)

交通機関のご案内

■東京メトロ日比谷線 東銀座駅6番出口徒歩1分

■都営地下鉄浅草線 東銀座駅6番出口徒歩1分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。